

令和6年 第1回市議会臨時会提出案件

1 臨報告第1号 専決処分事項の報告について

- 損害賠償の額及び和解の報告（事故2件）

1 臨議案第1号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第10号）

- 補正予算額 381,770千円 【 現計予算額 52,921,177千円 補正後予算額 53,302,947千円 】

1 臨議案第1号 「令和5年度田辺市一般会計補正予算（第10号）」の内容

現計予算額	52,921,177千円
補正予算額	381,770千円
補正後予算額	53,302,947千円

■補正予算の内容

1. 物価高騰対策（地方創生臨時交付金事業） 379,000千円

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	財源内訳	
			臨時交付金	一般財源
定額減税に係る住民税システムの改修 〔賦課費〕 【税務課】	R6年度に予定されている定額減税の実施に伴い必要となる住民税システムの改修を行う。 <<定額減税について>> 納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人当たり4万円の減税 （内訳：所得税3万円、個人住民税のうち所得割1万円） ■改修内容 R6年度の定額減税に対応した個人住民税の課税決定に必要なシステム改修 ■補正予算 5,700千円	5,700	5,700	0

次ページへ

1. 物価高騰対策（地方創生臨時交付金事業） 前ページより

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳																
			臨時交付金	一般財源															
低所得世帯支援金給付事業 〔社会福祉総務費〕 【福祉課】	<p>物価高騰による負担軽減を図るため、低所得世帯に対して支援金を給付する。</p> <p>■事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①住民税均等割課税世帯支援金</th> <th>②子育て世帯加算支援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>基準日（R5年12月1日）に、本市に住民登録があり、世帯全員のR5年度の個人住民税所得割が非課税である世帯</td> <td>18歳以下の児童を扶養している、①の住民税均等割課税世帯支援金の対象世帯及びR5年度の住民税非課税世帯支援金の対象世帯</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>1世帯当たり10万円</td> <td>児童1人当たり5万円</td> </tr> <tr> <td>対象世帯(者)</td> <td>2,700世帯</td> <td>1,900人</td> </tr> <tr> <td>支給時期</td> <td colspan="2">R6年2月下旬以降に確認書を送付し、返送後に随時、口座振込により支給予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>■補正予算 373,300千円 内訳：①住民税均等割課税世帯支援金 270,000千円 ②子育て世帯加算支援金 95,000千円 事務費 8,300千円</p>		①住民税均等割課税世帯支援金	②子育て世帯加算支援金	対象者	基準日（R5年12月1日）に、本市に住民登録があり、世帯全員のR5年度の個人住民税所得割が非課税である世帯	18歳以下の児童を扶養している、①の住民税均等割課税世帯支援金の対象世帯及びR5年度の住民税非課税世帯支援金の対象世帯	支給額	1世帯当たり10万円	児童1人当たり5万円	対象世帯(者)	2,700世帯	1,900人	支給時期	R6年2月下旬以降に確認書を送付し、返送後に随時、口座振込により支給予定		373,300	373,300	0
	①住民税均等割課税世帯支援金	②子育て世帯加算支援金																	
対象者	基準日（R5年12月1日）に、本市に住民登録があり、世帯全員のR5年度の個人住民税所得割が非課税である世帯	18歳以下の児童を扶養している、①の住民税均等割課税世帯支援金の対象世帯及びR5年度の住民税非課税世帯支援金の対象世帯																	
支給額	1世帯当たり10万円	児童1人当たり5万円																	
対象世帯(者)	2,700世帯	1,900人																	
支給時期	R6年2月下旬以降に確認書を送付し、返送後に随時、口座振込により支給予定																		
計		379,000	379,000	0															

2. その他事業 2,770千円

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳	
			国庫負担金	一般財源
緊急消防援助隊派遣に伴う不足旅費の増額 〔常備消防費〕 【消防総務課】	<p>本年1月1日に発生した能登半島地震の被災地へ緊急消防援助隊を派遣したことに伴い、不足する旅費を増額する。</p> <p>■派遣内容 石川県に62人を派遣 ■補正予算 2,770千円（普通旅費）</p>	2,770	2,770	0
計		2,770	2,770	0